

認定特定非営利活動法人市川市ユネスコ協会の目指す中期目標

2019年度

当協会は平成26年2月任意団体から特定非営利活動法人に移行した。なぜ法人格を取得したかという点、会の運営について会員相互の意見の集約に公平性を保つのが難しくなったことと、より広くユネスコ活動を担う人材確保を得るためであった。且つ、社会的な信用を得、受託事業確保の可能性を高めるためでもあった。

認定を取得した目的は寄付などで協力してくれる方が増えてきたこと、その中で「税控除を受けたい」との申し出があったことなどから市川市条例の説明を受け、認定取得に踏み切った。

平成30年4月「認定特定非営利活動法人」格を取得したことで、一応当初の目的は達成された。

今後は、社会的信用度を更に深め、ユネスコ理念周知に努める。手弁当でスタートした活動なので、必要経費の捻出も難しい状況だが、「ユネスコ平和講座」「ユネスコ親子塾」「地域遺産研修」など市民の要望に応えるような事業の展開を模索している。それらの事業では必要経費をだせるような設定を考えたい。

< 目標 >

1. 寄付者の確保（毎年3000円35人を目途、バザー協力者を増やす）。
2. 受託事業の確保（情報網を駆使し、出来ることを探す）。
3. 人材の確保（「平和の鐘」「絵画展」「日本語教室」「市民公開講座」などの機会を逃さず、広報に努め、会員増強を図る）。
4. 地域に残る文化的な伝統を保護・維持するための協力（御輿と行徳祭り保存など）。

以上を中期重点目標とする。